

輪島市景観計画区域区分の変更（案）について

変更の概要

輪島市景観計画区域区分の変更

行為の制限に関する事項の特別地域（沿道）に （国）能越自動車道のと里山空港 IC（三井町地内）
から（国）能越自動車道三井 IC（仮称、三井町地内）までを追加。

第2章 行為の制限に関する事項

1. 行為の制限に関する区域区分の考え方

本計画の上位計画である「いしかわ景観計画（平成20年7月策定）」において定められている「景観計画区域」「景観形成重要地域」「特別地域」は、すでに行為の制限が行われていることから、区域区分をそのまま受け継ぐものとします。

その上で、輪島市において景観形成が必要と考えられる区域を追加するとともに、輪島市独自の制度として、既に景観まちづくりに取り組んでいる地区など先進的な地区で、きめ細かな景観形成が必要と考えられる地区を「輪島景観重点地区」に指定します。

■輪島市景観計画の区域区分■

区 域	輪島市景観計画
景観計画区域	市全域
景観形成重要地域	①国道249号、(主)七尾輪島線、(県)漆原下出線、(県)柏木穴水線の道路境界線から両側2kmの範囲。(海側は汀線まで) ②能登空港の滑走路の中心線から3km以内 ③海岸汀線から海側1km、陸側500m以内の範囲
特別地域	各路線の道路境界線から両側100mの範囲 ①特別地域(沿道) ・(主)七尾輪島線、(県)漆原下出線、(県)柏木穴水線の全線 ・一般国道249号、(主)輪島浦上線の一部 ②特別地域(里山里海) ・国道249号、(主)輪島浦上線、(県)鹿磯港道下線、(市)道下・深見線、(市)猿山線、(市)五十洲・深見線、(県)五十洲亀部田線の一部 ③特別地域(能越自動車道) ・のと里山空港ICから三井IC(仮称)まで
輪島景観重点地区	◆輪島景観重点地区 ①馬場崎・駅前地区 ②鳳至上町地区 ③總持寺周辺地区 ④まんなか地区 ⑤間垣の里地区 ⑥長山地区

輪島市景観計画区域



凡例	
	景観計画区域
	景観形成重要地域(陸) ^{※1}
	景観形成重要地域(海) ^{※2}
	特別地域(沿道) ^{※3}
	特別地域(里山里海) ^{※4}
	輪島景観重点地区 ^{※5}
	道路網
	河川

- ※1 景観形成重要地域(陸)
…(国)249号、(主)七尾輪島線、(県)漆原下出線、(県)柏木穴水線の道路境界線から両側2kmの範囲(海側は汀線まで)、能登空港滑走路の中央線から3kmの範囲
- ※2 景観形成重要地域(海)
…汀線から陸側に500m、海側に1kmの範囲
- ※3 特別地域(沿道)
…各路線の両側100mの範囲
(主)七尾輪島線、(県)漆原下出線、(県)柏木穴水線的全線
(国)249号の(県)鹿磯港道下線との交差点(門前町道下地内)から本市交差点まで
(国)249号の(主)輪島浦上線との交差点(稲荷町地内)から都市計画区域界(大野町地内)まで
(主)輪島浦上線の都市計画区域界(光浦町地内)から(国)249号との交差点(稲荷町地内)まで
(国)249号の(市)久手川塚田線との交差点(久手川町地内)から(市)河井山岸線(宅田町地内)まで
- ※4 特別地域(里山里海)
…各路線の両側100mの範囲
(国)249号の市域界(志賀町)から(県)鹿磯港道下線との交差点(門前町道下地内)まで
(国)249号の本市交差点から(主)輪島浦上線との交差点(門前町浦上地内)まで
(国)249号の(主)輪島浦上線との交差点(稲荷町地内)から都市計画区域界(大野町糸作地内)まで
(県)鹿磯港道下線の(国)249号との交差点(門前町道下地内)から(市)道下・深見線との交差点(門前町鹿磯地内)まで
(主)輪島浦上線の(国)249号との交差点(門前町浦上地内)から都市計画区域界(光浦町地内)まで
(市)道下・深見線の(県)鹿磯港道下線との交差点(門前町鹿磯地内)から(市)深見線との交差点(門前町深見地内)まで
(市)猿山線の猿山灯台付近(輪島市吉浦町地内)から(市)五十洲・深見線との交差点(門前町吉浦地内)まで
(市)五十洲・深見線の(市)猿山線との交差点(門前町吉浦地内)から(県)五十洲亀部田線との交差点(門前町五十洲地内)まで
(県)五十洲亀部田線の(市)五十洲・深見線との交差点(門前町五十洲地内)から(主)輪島浦上線との交差点(門前町浦上地内)まで
- ※5 特別地域(能越自動車道)
…各路線の両側100mの範囲
(国)能越自動車道のと里山空港IC(三井町)から(国)能越自動車道三井IC(仮称 三井町)まで
- ※6 輪島景観重点地区
…鳳至上町地区、鳳至上町地区、總持寺周辺地区、馬場崎・駅前地区、まんなか地区、間垣の里地区、長山地区